

# おの桜つつみ回廊オーナー制度

おの桜つつみ回廊は、加古川堤防の桜を活かした良好な水辺空間の形成を図るため桜つつみ回廊事業として開始しました。また、オーナー制度はこの事業の認知度を高めるとともに、住民参加型の景観づくりとして実施しています。

オーナー募集は以下の内容で行います。

桜の種類・本数	染井吉野3本、思川2本
募集内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・1本につき20,000円でオーナーとなっていただき、その木に銘板（ネームプレート）を掲げます。</li><li>・オーナー代金には、銘板代、認定期間中の肥料、疾病予防費等を含みます。</li><li>・桜の種類や場所を選ぶことは出来ません。</li><li>・1世帯1本の応募（※）とさせていただきます。 ※1世帯とは、「住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者」をいいます。</li></ul>
募集期間	令和3年 <u>10月1日（金）</u> から <u>11月1日（月）</u> まで
オーナーの役割	オーナー区画枠内の定期的な除草と清掃をお願いします。 （2～3月：桜開花前、6～7月：雑草の繁茂期 など）
市の役割	<ul style="list-style-type: none"><li>・桜の開花情報等をお知らせします。（桜レターの送付）</li><li>・育成に係る管理と災害対策を行います。</li></ul>
応募方法	まちづくり課都市整備係に備え付け又はホームページに掲載の申込用紙に必要事項をご記入の上、持参又は郵送にて応募願います。※ <u>FAX不可</u>
抽選日時	会 場：小野市役所2階（会議室2-1、2-2） 日 時： <u>令和3年12月13日（月）</u> 時 間：14:30～ 受付開始 15:00～ 抽選 ※市職員が抽選を行いますので、当日の参加は自由ですが、次の場合は来場をお断りさせていただくことがあります。 <ul style="list-style-type: none"><li>・兵庫県に緊急事態宣言が発令された場合</li><li>・応募者多数により抽選会場の密集・密接の状況が回避できないと判断した場合</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害時は土砂の採取、桜の伐採をオーナーの許可無く行うことがあります。</li></ul> ※伐採を行った場合、オーナーの方には連絡を行います。 <ul style="list-style-type: none"><li>・要領に反した場合、認定を取り消すことがあります。</li><li>・花見の場所取りの優先権等はありません。よって、来場者同士のトラブルに、市は関与しません。</li></ul>
問合せ先	〒675-1380 小野市中島町531番地 小野市役所地域振興部まちづくり課都市整備係 TEL：0794-63-2182（直通）